

四半期報告書

(第93期第2四半期)

株式会社 武蔵野銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	16
第4 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表】	18
2 【その他】	61
3 【中間財務諸表】	62
4 【その他】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 黒澤進

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 黒澤進

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39,492	37,661	37,650	76,915	76,077
連結経常利益	百万円	10,262	9,200	10,089	18,858	19,545
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,212	6,024	6,384	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,315	14,467
連結中間包括利益	百万円	6,555	12,439	2,252	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	11,537	31,684
連結純資産額	百万円	199,871	216,545	230,295	202,766	229,377
連結総資産額	百万円	4,052,313	4,207,221	4,339,002	4,079,797	4,257,062
1株当たり純資産額	円	5,797.92	6,277.82	6,832.26	5,875.72	6,806.68
1株当たり 中間純利益金額	円	185.29	179.66	190.39	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	307.66	431.44
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	185.19	179.57	190.27	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	307.47	431.19
自己資本比率	%	4.79	5.00	5.28	4.82	5.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,870	37,320	47,312	24,747	16,949
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△55,418	40,577	△4,300	△49,949	43,486
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,344	△1,350	△1,347	12,477	△11,698
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	92,294	202,009	215,864	125,462	174,200
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,420 [928]	2,402 [945]	2,448 [908]	2,344 [930]	2,353 [950]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	34,185	32,105	31,885	66,142	64,833
経常利益	百万円	8,798	7,755	8,885	16,762	17,459
中間純利益	百万円	5,519	5,268	5,676	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	9,748	10,798
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
純資産額	百万円	192,666	208,996	222,169	196,327	221,910
総資産額	百万円	4,034,449	4,189,983	4,320,267	4,063,105	4,237,908
預金残高	百万円	3,743,604	3,777,326	3,892,160	3,695,390	3,836,225
貸出金残高	百万円	3,001,733	3,158,487	3,280,027	3,078,683	3,223,233
有価証券残高	百万円	771,671	736,007	742,925	767,097	745,864
1株当たり配当額	円	35	40	40	75	80
自己資本比率	%	4.77	4.98	5.14	4.83	5.23
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,273 [866]	2,286 [928]	2,332 [891]	2,232 [888]	2,242 [933]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比819億円増加し4兆3,390億円、純資産は前連結会計年度末比9億円増加し2,302億円となりました。

主要な勘定残高は、預金が前連結会計年度末比560億円増加し3兆8,874億円、貸出金が前連結会計年度末比560億円増加し3兆2,666億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比28億円減少し7,452億円となりました。

・経営成績

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、預り資産手数料を主に役務取引等収益が増加、また、株式等売却益を主にその他経常収益が増加したものの、貸出金利息を主に資金運用収益が減少したこと、また、国債等債券売却益を主にその他業務収益が減少したこと等から前年同期比10百万円減少し376億500万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額を主にその他経常費用が増加したものの、団信支払保険料を主に役務取引等費用が減少、及び物件費を主に営業経費が減少したこと等から前年同期比9億円減少し275億600万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比8億89百万円増加し100億89百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同3億60百万円増加し63億84百万円となりました。

・セグメントの業績

当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

[銀行業]

銀行業セグメントは、経常収益が前年同期比2億20百万円減少し318億85百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比11億29百万円増加し88億98百万円となりました。

[リース業]

リース業セグメントは、経常収益が前年同期比2億17百万円増加し47億63百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比14百万円増加し2億33百万円となりました。

[信用保証業]

信用保証業セグメントは、経常収益が前年同期比2億29百万円減少し9億5百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比2億31百万円減少し8億22百万円となりました。

[その他]

その他のセグメントは、経常収益が前年同期比1百万円増加し9億33百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比29百万円減少し1億54百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が211億78百万円、国際業務部門が5億19百万円となり合計で216億91百万円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門が47億59百万円、国際業務部門が11百万円となり合計で47億71百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が3億60百万円、国際業務部門は△49百万円となり合計で3億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	21,939	429	2	22,366
	当第2四半期連結累計期間	21,178	519	5	21,691
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	23,507	467	50	23,900
	当第2四半期連結累計期間	22,722	572	52	23,205
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,567	37	47	1,534
	当第2四半期連結累計期間	1,543	53	46	1,513
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,377	14	△0	3,391
	当第2四半期連結累計期間	4,759	11	△0	4,771
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,955	31	272	5,714
	当第2四半期連結累計期間	6,627	28	269	6,386
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,577	17	272	2,322
	当第2四半期連結累計期間	1,867	17	270	1,614
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,278	47	—	1,326
	当第2四半期連結累計期間	360	△49	—	311
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,809	47	—	1,857
	当第2四半期連結累計期間	887	64	—	952
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	531	—	—	531
	当第2四半期連結累計期間	527	113	—	641

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が66億27百万円、国際業務部門が28百万円となり、内部取引による2億69百万円を相殺消去した結果、合計で63億86百万円となりました。

一方、当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門が18億67百万円、国際業務部門が17百万円となり、内部取引による2億70百万円を相殺消去した結果、合計で16億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,955	31	272	5,714
	当第2四半期連結累計期間	6,627	28	269	6,386
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,333	—	—	1,333
	当第2四半期連結累計期間	1,423	—	—	1,423
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,071	31	—	1,102
	当第2四半期連結累計期間	1,106	28	—	1,134
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,094	—	—	1,094
	当第2四半期連結累計期間	1,249	—	—	1,249
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,481	—	—	1,481
	当第2四半期連結累計期間	1,872	—	—	1,872
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	212	—	—	212
	当第2四半期連結累計期間	220	—	—	220
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	762	0	272	490
	当第2四半期連結累計期間	755	0	269	486
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,577	17	272	2,322
	当第2四半期連結累計期間	1,867	17	270	1,614
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	261	17	—	279
	当第2四半期連結累計期間	255	17	—	272

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,765,214	12,111	8,387	3,768,938
	当第2四半期連結会計期間	3,882,876	9,284	4,760	3,887,400
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,976,273	—	5,242	1,971,031
	当第2四半期連結会計期間	2,084,321	—	4,615	2,079,705
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,761,851	—	3,145	1,758,706
	当第2四半期連結会計期間	1,772,269	—	145	1,772,124
うちその他	前第2四半期連結会計期間	27,089	12,111	—	39,200
	当第2四半期連結会計期間	26,285	9,284	—	35,569
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	121,061	—	—	121,061
	当第2四半期連結会計期間	121,658	—	6,000	115,658
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,886,275	12,111	8,387	3,889,999
	当第2四半期連結会計期間	4,004,534	9,284	10,760	4,003,058

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,145,731	100.00	3,266,668	100.00
製造業	319,488	10.16	338,820	10.37
農業, 林業	2,690	0.08	2,633	0.08
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,518	0.11	3,222	0.10
建設業	132,945	4.22	139,589	4.27
電気・ガス・熱供給・水道業	12,469	0.40	16,131	0.49
情報通信業	16,329	0.52	16,938	0.52
運輸業, 郵便業	115,793	3.68	128,241	3.93
卸売業, 小売業	252,370	8.02	271,084	8.30
金融業, 保険業	132,328	4.21	155,113	4.75
不動産業, 物品賃貸業	664,587	21.13	712,173	21.80
各種サービス業	231,513	7.36	243,332	7.45
地方公共団体	208,541	6.63	210,265	6.44
その他	1,053,159	33.48	1,029,126	31.50
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,145,731	—	3,266,668	—

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(727億75百万円)、貸出金の増加(560億63百万円)等により、全体で473億12百万円の資金増加(前年同期比99億92百万円増加)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額28億90百万円)を主因に、全体で43億円の資金減少(前年同期比448億77百万円減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(13億41百万円)等により、全体で13億47百万円の資金減少(前年同期比2百万円増加)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比416億64百万円増加し、全体で2,158億64百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題については、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新設した主要な設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	板橋支店	東京都板橋区	店舗	285.53	平成27年9月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.31
2. 連結における自己資本の額	2,386
3. リスク・アセットの額	23,135
4. 連結総所要自己資本額	925

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.05
2. 単体における自己資本の額	2,306
3. リスク・アセットの額	22,930
4. 単体総所要自己資本額	917

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	96	104
危険債権	455	444
要管理債権	156	160
正常債権	31,047	32,278

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当行における標準とな る株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	33,805,456	33,805,456	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数	57個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月30日～平成52年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,424円 資本組入額 2,212円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
(注3)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
(ロ) 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
(ハ) 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
(ニ) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	33,805	—	45,743	—	38,351

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,466,900	7.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,231,400	3.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,218,987	3.60
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	898,710	2.65
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	749,004	2.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735,858	2.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	717,400	2.12
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	702,900	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	610,000	1.80
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井1-6-1	512,300	1.51
計	—	9,843,459	29.11

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	858,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,174,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	614,400株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,373,300	333,733	—
単元未満株式	普通株式 163,256	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	—	—
総株主の議決権	—	333,733	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	268,900	—	268,900	0.79
計	—	268,900	—	268,900	0.79

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	196,684	228,528
コールローン及び買入手形	5,000	-
買入金銭債権	11,613	11,564
商品有価証券	138	195
金銭の信託	1,500	1,494
有価証券	※1, ※7, ※13 748,068	※1, ※7, ※13 745,202
貸出金	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 3,210,605	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,266,668
外国為替	※6 2,005	※6 4,208
リース債権及びリース投資資産	※2, ※4, ※5 17,992	※2, ※3, ※4, ※5 18,129
その他資産	※2, ※4, ※5, ※7 20,283	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 19,810
有形固定資産	※9, ※10 37,162	※9, ※10 37,149
無形固定資産	2,942	3,105
退職給付に係る資産	9,466	9,643
繰延税金資産	1,379	1,242
支払承諾見返	8,141	7,828
貸倒引当金	△15,922	△15,768
資産の部合計	4,257,062	4,339,002
負債の部		
預金	※7 3,831,375	※7 3,887,400
譲渡性預金	98,907	115,658
コールマネー及び売渡手形	-	※7 4,678
債券貸借取引受入担保金	-	※7 5,938
借入金	※11 17,586	※7, ※11 18,740
外国為替	342	199
社債	※12 25,000	※12 25,000
その他負債	24,458	23,155
賞与引当金	1,228	1,264
役員賞与引当金	10	4
退職給付に係る負債	5,803	5,757
利息返還損失引当金	85	57
睡眠預金払戻損失引当金	474	486
ポイント引当金	68	73
偶発損失引当金	536	436
繰延税金負債	9,214	7,577
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,449	※9 4,449
支払承諾	8,141	7,828
負債の部合計	4,027,684	4,108,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	104,042	109,084
自己株式	△802	△798
株主資本合計	187,334	192,381
その他有価証券評価差額金	32,976	28,947
繰延ヘッジ損益	△1,190	△1,225
土地再評価差額金	※9 8,064	※9 8,064
退職給付に係る調整累計額	1,073	962
その他の包括利益累計額合計	40,922	36,748
新株予約権	58	61
非支配株主持分	1,061	1,103
純資産の部合計	229,377	230,295
負債及び純資産の部合計	4,257,062	4,339,002

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	37,661	37,650
資金運用収益	23,900	23,205
(うち貸出金利息)	20,160	19,228
(うち有価証券利息配当金)	3,640	3,806
役務取引等収益	5,714	6,386
その他業務収益	1,857	952
その他経常収益	※1 6,188	※1 7,106
経常費用	28,460	27,560
資金調達費用	1,534	1,514
(うち預金利息)	850	875
役務取引等費用	2,322	1,614
その他業務費用	531	641
営業経費	※2 19,360	※2 18,288
その他経常費用	※3 4,712	※3 5,502
経常利益	9,200	10,089
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	65	19
固定資産処分損	59	19
その他の特別損失	5	-
税金等調整前中間純利益	9,134	10,069
法人税、住民税及び事業税	2,821	3,160
法人税等調整額	33	483
法人税等合計	2,855	3,643
中間純利益	6,279	6,426
非支配株主に帰属する中間純利益	254	41
親会社株主に帰属する中間純利益	6,024	6,384

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	6,279	6,426
その他の包括利益	6,160	△4,173
その他有価証券評価差額金	6,260	△4,027
繰延ヘッジ損益	△194	△35
退職給付に係る調整額	95	△110
中間包括利益	12,439	2,252
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,178	2,210
非支配株主に係る中間包括利益	261	42

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	89,584	△819	172,859
会計方針の変更による 累積的影響額			2,677		2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	45,743	38,351	92,261	△819	175,537
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,341		△1,341
親会社株主に 帰属する中間純利益			6,024		6,024
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△4		29	24
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4	△4		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,678	23	4,702
当中間期末残高	45,743	38,351	96,940	△795	180,239

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	202,766
会計方針の変更による 累積的影響額								2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	205,443
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,341
親会社株主に 帰属する中間純利益								6,024
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								24
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	6,253	△194	—	95	6,153	△11	257	6,400
当中間期変動額合計	6,253	△194	—	95	6,153	△11	257	11,102
当中間期末残高	24,713	△1,194	7,603	△828	30,293	46	5,966	216,545

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	104,042	△802	187,334
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,341		△1,341
親会社株主に 帰属する中間純利益			6,384		6,384
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		9	8
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,042	4	5,046
当中間期末残高	45,743	38,351	109,084	△798	192,381

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	32,976	△1,190	8,064	1,073	40,922	58	1,061	229,377
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,341
親会社株主に 帰属する中間純利益								6,384
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								8
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△4,028	△35	—	△110	△4,174	3	41	△4,128
当中間期変動額合計	△4,028	△35	—	△110	△4,174	3	41	917
当中間期末残高	28,947	△1,225	8,064	962	36,748	61	1,103	230,295

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,134	10,069
減価償却費	1,209	1,217
のれん償却額	9	-
貸倒引当金の増減(△)	△1,108	△153
賞与引当金の増減額(△は減少)	14	35
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	△6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△358	△177
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△61	△45
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△3	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	23	12
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	4
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△51	△99
資金運用収益	△23,900	△23,205
資金調達費用	1,534	1,514
有価証券関係損益(△)	△584	△943
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	14	5
為替差損益(△は益)	△1,502	284
固定資産処分損益(△は益)	59	19
商品有価証券の純増(△)減	△35	△57
貸出金の純増(△)減	△79,708	△56,063
預金の純増減(△)	81,940	56,024
譲渡性預金の純増減(△)	27,721	16,751
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	678	1,153
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,011	9,820
コールローン等の純増(△)減	△7,647	5,048
コールマネー等の純増減(△)	△926	4,678
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	-	5,938
外国為替(資産)の純増(△)減	967	△2,203
外国為替(負債)の純増減(△)	99	△142
資金運用による収入	24,736	23,834
資金調達による支出	△1,558	△1,506
その他	24	△1,309
小計	39,732	50,471
法人税等の支払額	△2,412	△3,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,320	47,312

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△176,067	△105,178
有価証券の売却による収入	161,707	41,455
有価証券の償還による収入	56,274	60,832
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△875	△690
有形固定資産の売却による収入	15	-
無形固定資産の取得による支出	△470	△706
資産除去債務の履行による支出	△7	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,577	△4,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,341	△1,341
非支配株主への配当金の支払額	△3	△0
自己株式の取得による支出	△5	△5
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,350	△1,347
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	76,547	41,664
現金及び現金同等物の期首残高	125,462	174,200
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 202,009	※1 215,864

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

ぶぎん保証株式会社

ぶぎん総合リース株式会社

ぶぎんシステムサービス株式会社

株式会社ぶぎん地域経済研究所

株式会社ぶぎんキャピタル

むさしのカード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,559百万円(前連結会計年度末は8,734百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分56百万円(前連結会計年度末は64百万円)が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は4百万円増加(前中間連結会計期間は16百万円増加)しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	105百万円	301百万円

※2 貸出金(求償債権等を含む。以下3、4同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,582百万円	2,012百万円
延滞債権額	53,311百万円	53,679百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	86百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	17,950百万円	16,050百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	72,844百万円	71,828百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	17,733百万円	15,561百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	53,871百万円	63,583百万円
計	53,871百万円	63,583百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,192百万円	4,811百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	4,678百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	5,938百万円
借入金	一百万円	100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	16,808百万円	16,773百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	2,115百万円	2,244百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	306,512百万円	321,789百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	276,166百万円	294,163百万円

このほかに総口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	307,507百万円	308,207百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	26,945百万円	27,126百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債
務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	7,144百万円	9,109百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
償却債権取立益	251百万円	285百万円
株式等売却益	324百万円	1,357百万円
リース料収入	3,238百万円	3,342百万円
延払収入	1,065百万円	1,125百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	7,732百万円	7,767百万円
退職給付費用	547百万円	175百万円
外注委託料	2,380百万円	2,318百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	1百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	22百万円	792百万円
その他の債権売却損等	219百万円	131百万円
株式等売却損	31百万円	15百万円
株式等償却	107百万円	－百万円
リース原価	2,944百万円	3,053百万円
延払原価	1,003百万円	1,064百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	277	1	9	269	(注)
合計	277	1	9	269	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち9千株はストック・オプションの権利行使、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—————		46			
合計			—————		46			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	271	1	3	268	(注)
合計	271	1	3	268	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		61			
	合計		—		61			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	218,532百万円	228,528百万円
日本銀行以外の預け金	△16,522百万円	△12,663百万円
現金及び現金同等物	202,009百万円	215,864百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	19,484	19,646
見積残存価額部分	170	145
受取利息相当額	△1,662	△1,663
リース投資資産	17,992	18,129

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日(連結貸借対照表日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	5,787	5,830
1年超2年以内	4,772	4,768
2年超3年以内	3,627	3,710
3年超4年以内	2,582	2,577
4年超5年以内	1,490	1,483
5年超	1,224	1,277
合計	19,484	19,646

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	17	19
1年超	41	35
合計	58	55

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	196,684	196,684	0
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,063	18,096	33
その他有価証券	727,867	727,867	—
(4) 貸出金	3,210,605		
貸倒引当金(*1)	△10,663		
	3,199,941	3,228,054	28,112
資産計	4,147,557	4,175,703	28,146
(1) 預金	3,831,375	3,831,757	381
(2) 譲渡性預金	98,907	98,971	64
負債計	3,930,283	3,930,729	446
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(286)	(286)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,752)	(2,040)	(287)
デリバティブ取引計	(2,039)	(2,327)	(287)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	228,528	228,528	△0
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,077	20,119	41
その他有価証券	722,610	722,610	—
(4) 貸出金	3,266,668		
貸倒引当金(*1)	△10,959		
	3,255,708	3,285,363	29,654
資産計	4,226,925	4,256,621	29,696
(1) 預金	3,887,400	3,887,765	365
(2) 譲渡性預金	115,658	115,699	40
負債計	4,003,058	4,003,464	406
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	148	148	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,804)	(2,055)	(250)
デリバティブ取引計	(1,655)	(1,906)	(250)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,794	1,799
② 組合出資金(*3)	342	714
合計	2,137	2,514

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について107百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,601	6,621	19
	地方債	2,667	2,708	41
	社債	820	822	2
	小計	10,088	10,152	63
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,150	1,149	△1
	地方債	—	—	—
	社債	6,824	6,795	△28
	小計	7,974	7,944	△30
合計		18,063	18,096	33

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,801	7,821	20
	地方債	2,667	2,687	20
	社債	6,210	6,222	11
	小計	16,678	16,731	52
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,399	3,387	△11
	小計	3,399	3,387	△11
合計		20,077	20,119	41

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,542	24,853	30,689
	債券	511,858	499,000	12,857
	国債	217,115	211,178	5,936
	地方債	138,459	134,304	4,154
	社債	156,283	153,516	2,766
	その他	90,197	85,099	5,098
	小計	657,598	608,952	48,645
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,914	2,087	△172
	債券	42,133	42,273	△139
	国債	7,028	7,086	△58
	地方債	7,019	7,036	△16
	社債	28,085	28,151	△65
	その他	37,328	37,656	△328
	小計	81,376	82,017	△641
合計		738,974	690,970	48,004

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,962	22,335	27,627
	債券	505,828	493,327	12,500
	国債	209,349	203,419	5,930
	地方債	141,853	137,983	3,870
	社債	154,624	151,924	2,699
	その他	95,680	92,081	3,599
	小計	651,471	607,744	43,727
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,868	4,294	△425
	債券	27,872	27,949	△76
	国債	6,056	6,089	△32
	地方債	2,958	2,962	△3
	社債	18,857	18,898	△40
	その他	50,451	51,614	△1,162
	小計	82,192	83,858	△1,665
合計		733,664	691,602	42,061

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	48,004
その他有価証券	48,004
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	14,864
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,139
(△)非支配株主持分相当額	163
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	32,976

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	42,061
その他有価証券	42,061
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	12,949
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,112
(△)非支配株主持分相当額	164
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	28,947

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,292	4,674	△135	△135
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△135	△135

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,419	3,416	△109	△109
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△109	△109

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	43,708	—	△155	△155
	為替予約				
	売建	3,114	1,587	△201	△201
	買建	2,931	1,584	206	206
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△151	△151

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	45,522	—	238	238
	為替予約				
	売建	3,219	237	△182	△182
	買建	5,230	235	201	201
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	257	257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		64,983	61,459	△1,752
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		6,867	5,367	△287
合計		—	—	—	△2,040

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		61,359	58,708	△1,804
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		5,423	4,923	△250
合計		—	—	—	△2,055

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	13百万円	12百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 7,600株
付与日	平成26年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月31日から平成51年7月30日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	3,185円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 5,700株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年7月30日から平成52年7月29日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	4,423円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	776百万円	777百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	7百万円
時の経過による調整額	15百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△16百万円	△11百万円
期末残高	777百万円	781百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	32,019	4,474	941	37,435	628	38,064
セグメント間の内部経常収益	85	71	194	351	302	654
計	32,105	4,546	1,135	37,787	931	38,719
セグメント利益	7,768	219	1,053	9,040	183	9,224
セグメント資産	4,188,487	24,827	12,861	4,226,176	7,390	4,233,567
セグメント負債	3,980,141	20,688	8,213	4,009,043	4,088	4,013,132
その他の項目						
減価償却費	1,175	16	9	1,201	8	1,209
資金運用収益	23,878	0	18	23,898	52	23,950
資金調達費用	1,514	62	0	1,578	3	1,582
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,014	278	—	1,293	52	1,346

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	31,794	4,692	707	37,194	660	37,854
セグメント間の内部経常収益	91	71	198	360	273	633
計	31,885	4,763	905	37,554	933	38,488
セグメント利益	8,898	233	822	9,953	154	10,108
セグメント資産	4,321,394	27,916	13,402	4,362,713	7,643	4,370,356
セグメント負債	4,098,262	23,460	8,105	4,129,827	4,109	4,133,937
その他の項目						
減価償却費	1,174	22	10	1,207	10	1,217
資金運用収益	23,200	0	10	23,212	45	23,257
資金調達費用	1,492	64	0	1,557	3	1,560
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,392	—	—	1,392	4	1,396

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	37,787	37,554
「その他」の区分の経常収益	931	933
セグメント間取引消去	△654	△633
貸倒引当金戻入益の調整額	△403	△204
中間連結損益計算書の経常収益	37,661	37,650

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	9,040	9,953
「その他」の区分の利益	183	154
セグメント間取引消去	△15	△18
のれんの償却額	△9	—
中間連結損益計算書の経常利益	9,200	10,089

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,226,176	4,362,713
「その他」の区分の資産	7,390	7,643
セグメント間取引消去	△26,346	△31,353
中間連結貸借対照表の資産合計	4,207,221	4,339,002

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,009,043	4,129,827
「その他」の区分の負債	4,088	4,109
セグメント間取引消去	△22,456	△25,229
中間連結貸借対照表の負債合計	3,990,675	4,108,707

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,201	1,207	8	10	—	—	1,209	1,217
資金運用収益	23,898	23,212	52	45	△49	△51	23,900	23,205
資金調達費用	1,578	1,557	3	3	△47	△46	1,534	1,514
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,293	1,392	52	4	—	—	1,346	1,396

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,525	5,405	4,474	7,255	37,661

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,601	5,681	4,692	7,674	37,650

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高はありません。これは、連結手続上において発生したものであります。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	6,806円68銭	6,832円26銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	229,377	230,295
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,119	1,165
(うち新株予約権)	百万円	58	61
(うち非支配株主持分)	百万円	1,061	1,103
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	228,257	229,129
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	33,534	33,536

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	179.66	190.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,024	6,384
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,024	6,384
普通株式の期中平均株式数	千株	33,531	33,535
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	179.57	190.27
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	16	20
うち新株予約権	千株	16	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

退職給付制度の一部改定

当行及び連結子会社は、平成28年1月1日に以下のとおり退職給付制度を一部改定する予定であり、平成27年10月13日に労使合意に至っております。

当行は、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制の導入を予定しております。

また、当行及び連結子会社は、確定給付企業年金制度における給付利率の引き下げを予定しております。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用する予定であり、影響額については現在評価中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	196,574	228,388
コールローン	5,000	-
買入金銭債権	11,613	11,564
商品有価証券	138	195
金銭の信託	1,500	1,494
有価証券	※1, ※7, ※11 745,864	※1, ※7, ※11 742,925
貸出金	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 3,223,233	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,280,027
外国為替	※6 2,005	※6 4,208
その他資産	7,983	7,543
その他の資産	※7 7,983	※7 7,543
有形固定資産	35,546	35,586
無形固定資産	2,889	3,064
前払年金費用	8,210	8,516
支払承諾見返	8,141	7,828
貸倒引当金	△10,791	△11,076
資産の部合計	4,237,908	4,320,267
負債の部		
預金	※7 3,836,225	※7 3,892,160
譲渡性預金	103,507	121,658
コールマネー	-	※7 4,678
債券貸借取引受入担保金	-	※7 5,938
借入金	※9 10,161	※7, ※9 10,245
外国為替	342	199
社債	※10 25,000	※10 25,000
その他負債	11,176	10,663
未払法人税等	2,819	2,773
リース債務	181	163
資産除去債務	777	781
その他の負債	7,397	6,944
賞与引当金	1,187	1,221
退職給付引当金	6,086	6,007
睡眠預金払戻損失引当金	474	486
偶発損失引当金	536	436
繰延税金負債	8,707	7,122
再評価に係る繰延税金負債	4,449	4,449
支払承諾	8,141	7,828
負債の部合計	4,015,997	4,098,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
利益剰余金	98,738	103,073
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	88,651	92,985
不動産圧縮積立金	421	417
別途積立金	74,560	84,560
繰越利益剰余金	13,670	8,008
自己株式	△802	△798
株主資本合計	182,031	186,370
その他有価証券評価差額金	32,947	28,899
繰延ヘッジ損益	△1,190	△1,225
土地再評価差額金	8,064	8,064
評価・換算差額等合計	39,820	35,737
新株予約権	58	61
純資産の部合計	221,910	222,169
負債及び純資産の部合計	4,237,908	4,320,267

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	32,105	31,885
資金運用収益	23,878	23,200
(うち貸出金利息)	20,160	19,234
(うち有価証券利息配当金)	3,622	3,798
役務取引等収益	5,245	5,924
その他業務収益	1,441	509
その他経常収益	※1 1,539	※1 2,250
経常費用	24,350	22,999
資金調達費用	1,514	1,492
(うち預金利息)	850	876
役務取引等費用	2,569	1,856
その他業務費用	531	641
営業経費	※2 18,755	※2 17,630
その他経常費用	※3 979	※3 1,380
経常利益	7,755	8,885
特別利益	-	0
特別損失	48	19
税引前中間純利益	7,706	8,866
法人税、住民税及び事業税	2,523	2,840
法人税等調整額	△85	349
法人税等合計	2,438	3,189
中間純利益	5,268	5,676

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	45,743	38,351	—	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の 取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△4	△4
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4	4
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	45,743	38,351	—	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	408	67,560	9,894	87,950	△819	171,225
会計方針の変更による 累積的影響額				2,677	2,677		2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,087	408	67,560	12,571	90,627	△819	173,903
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,341	△1,341		△1,341
中間純利益				5,268	5,268		5,268
不動産圧縮積立金の 取崩		△3		3	—		—
別途積立金の積立			7,000	△7,000	—		—
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分						29	24
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△4	△4		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	△3	7,000	△3,073	3,922	23	3,946
当中間期末残高	10,087	404	74,560	9,497	94,549	△795	177,849

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	18,439	△999	7,603	25,044	57	196,327
会計方針の変更による 累積的影響額						2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,439	△999	7,603	25,044	57	199,004
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,341
中間純利益						5,268
不動産圧縮積立金の 取崩						—
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						24
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	6,252	△194	—	6,057	△11	6,045
当中間期変動額合計	6,252	△194	—	6,057	△11	9,991
当中間期末残高	24,692	△1,194	7,603	31,101	46	208,996

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	45,743	38,351	—	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	421	74,560	13,670	98,738	△802	182,031
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,341	△1,341		△1,341
中間純利益				5,676	5,676		5,676
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	—		—
別途積立金の積立			10,000	△10,000	—		—
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分						9	8
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△0	△0		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	△3	10,000	△5,661	4,334	4	4,338
当中間期末残高	10,087	417	84,560	8,008	103,073	△798	186,370

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	32,947	△1,190	8,064	39,820	58	221,910
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,341
中間純利益						5,676
不動産圧縮積立金の 取崩						—
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						8
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△4,047	△35	—	△4,082	3	△4,079
当中間期変動額合計	△4,047	△35	—	△4,082	3	259
当中間期末残高	28,899	△1,225	8,064	35,737	61	222,169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,939百万円(前事業年度末は7,332百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分56百万円(前事業年度末は64百万円)が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

また、当中間会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響もありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	5,929百万円	5,929百万円
出資金	105百万円	301百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	806百万円	1,328百万円
延滞債権額	52,844百万円	53,266百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	86百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	17,766百万円	15,882百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	71,417百万円	70,562百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	17,733万円	15,561百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	53,871百万円	63,583百万円
計	53,871百万円	63,583百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,192百万円	4,811百万円
コールマネー	一百万円	4,678百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	5,938百万円
借入金	一百万円	100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	16,808百万円	16,773百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	2,097百万円	2,226百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	289,113百万円	305,057百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	276,166百万円	294,163百万円

このほかに総口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	307,507百万円	308,207百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※10 社債は、劣後特約付社債であります。

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
7,144百万円	9,109百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
償却債権取立益	250百万円	285百万円
株式等売却益	324百万円	1,357百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	696百万円	656百万円
無形固定資産	491百万円	530百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	0百万円	一百万円
貸倒引当金繰入額	427百万円	996百万円
その他の債権売却損等	219百万円	131百万円
株式等売却損	31百万円	15百万円
株式等償却	107百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	5,929	5,929
関連会社株式	—	—
組合出資金	105	301
合計	6,035	6,231

(重要な後発事象)

退職給付制度の一部改定

当行は、平成28年1月1日に以下のとおり退職給付制度を一部改定する予定であり、平成27年10月13日に労使合意に至っております。

当行は、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制の導入を予定しております。また、確定給付企業年金制度における給付利率の引き下げについても予定しております。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用する予定であり、影響額については現在評価中であります。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月11日開催の取締役会において、第93期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,341百万円
1株当たりの中間配当金	40円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤喜久雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤喜久雄は、当行の第93期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。